

酸素欠乏の予防に関する講習開催のお知らせ

令和 2 年度登録危険作業講習会を下記のとおり開催いたします。

平成元年度以降、酸欠又はガス中毒による事故は 21 件発生し、そのうち 16 件は閉鎖区域に入る際に酸素又はガス濃度測定を実施していなかったことが、運輸安全委員会から指摘をされております

また、改定 SOLAS 条約の発効に伴い平成 27 年 1 月 1 日施行の船員法施行規則第 3 条の 4 第 1 項第 6 号により、船舶所有者に対し、密閉区画における救助訓練が義務付けられたところです。

当講習は船員労働安全衛生規則第 28 条の第 2 項の危険物の状態、酸素の量又は人体に有害な気体を検知する作業等に従事できる資格を得るための講習です。

(登録危険作業講習修了証を発行いたします)

講習内容は「酸欠症」の医学的知識、原因の解説、対処・処置の方法や酸素濃度の測定方法、保護具の使用法、AED 使用・日本赤十字社の救急蘇生実技訓練等（心肺蘇生方法、止血法、副木装着方法など）です。

この講習を通じて酸素欠乏に関しての正しい知識や技法を身に付けることにより、事故の防止、上記救助訓練の指導及び応急処置技術の習得に役立つことと確信しております。奮ってご参加をお願いいたします。

記

1. 期 日：令和 2 年 10 月 20 日（火）～10 月 21 日（水）の 2 日間
2. 時 間：0900～1700（初日及び 2 日目とも）
3. 場 所：東京都千代田区麹町 4-5 海事センタービル 7 階会議室
4. 対象者：船員、「酸欠の危険のある船内作業」等の従事者及び指導者
5. 資 格：要件なし
6. 受講料： 会員 32,000 円（税別、教材費、受講料含む）
非会員 41,600 円（税別、教材費、受講料含む）
7. 申 込：船員災害防止協会 （申込書は当協会ホームページ上から
プリントアウトして下さい）

申込書を 10 月 7 日までにファックスして頂ければ開催決定後、受講票、請求書を送ります。問い合わせは以下にお願いします。（担当者 山下、長田）

Tel. 03-3263-0918

Fax. 03-3263-0910

Mail na-yamashita@sensaibo.or.jp

以上